



福祉

車いす常用の身体障がい者対象
健康診査

福祉課 内線312

車いすを常に使用している人を対象に、健康診査を実施します。

◇とき 11月30日(水)

◇ところ 木沢記念病院

◇対象 市内在住で、車いすを常用する18歳以上の身体障

害者手帳をお持ちの人

◇定員 10人(先着順)

◇受診料 無料

◇申込み 直接または電話で

福祉課へ

お知らせ

届け出は済んでいますか

家屋の滅失・利用状況の変更届

税務課 内線216・516

家屋にかかる固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。次のいずれかの場合には、12月27日(火)までに税務課家屋係へ届け出てください。

・家屋を取り壊したり、相続、贈与、売買などにより名義が変わったりした場合

・事務所や店舗などを専用住宅に改造した場合

・併用住宅(店舗兼居住用建物)などを専用住宅にした場合または、専用住宅を併用住宅にした場合

※登記済みの家屋に変更があったときは、法務局で登記の内容を変更してください(滅失登記や所有権移転登記など)

※法務局ですでに登記の内容を変更した人は、届け出の必要はありません

※届出書は各連絡所にもあります

す。また、市ホームページからもダウンロードできます

国民年金加入の皆さまに

保険料の控除証明書が送付されます

市民課 内線223

平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が義務付けられました。

これに伴い、社会保険庁から「控除証明書(はがき)」が11月上旬から順次送付されます。

○11月発送対象者：1月1日から9月30日(休日の場合は翌営業日)までの間に国民年金保険料の納付実績のある人

○平成18年2月発送対象者：10月1日から12月31日までの間にその年に初めて国民年金保険料の納付があった人

※控除証明書はなくさないように、大切に保管してください
※問い合わせは、美濃加茂社会保険事務所(電話25・8181)へ

「みんな集まれ！僕も私もスキーヤー」

市連合青年団 スキー研修

◇とき 平成18年1月14日(土)～15日(日)

◇ところ 濁河温泉スキー場(下呂市小坂町)
※宿泊先は県御嶽少年自然の家(下呂市小坂町)

◇対象 市内在住の小学校5年生～中学校3年生

◇定員 35人

※応募者多数の場合は抽選となります

◇参加料 一人10,000円

◇申込み 12月2日(金)までに参加者の氏名(ふりがな)、学年、保護者の氏名、住所、電話番号、不在時の連絡先を記入の上、次のいずれかの方法で申し込みください

①インターネット…青年団ホームページ(<http://rengouseinendan.infoseek.ne.jp>)

②はがき…社会教育課あて(〒505-8606 太田町 3425-1) 締め切り日必着

③FAX…社会教育課あて(28・1109)



社会教育課(中央公民館) 25・4141